

|           |   |   |
|-----------|---|---|
| 科目名       | 刑法各論Ⅱ   |   |
| 担当者       | 藤吉 和史 / FUJIYOSHI, Kazushi  |   |
| 科目情報      | 法律 / 選択 / 後期 / 講義 / 2単位 / 3年次   |   |
| 科目概要      | 授業内容  | 犯罪と刑罰に関する法律である刑法の解釈や適用を理解する。刑法各論では、刑法典に記載されている個別的な犯罪の解釈・適用を学ぶ。後期の各論Ⅱは、社会的法益に対する罪として、放火罪、偽造罪など、国家的法益に対する罪として公務執行妨害罪、汚職の罪などを学ぶ。 |
|           | 到達目標  | 刑法総論の一般通則とは異なり、刑法各論を学ぶ場合は、現実社会に起きているさまざまな犯罪について、学説および判例の立場も踏まえて、個別的かつ妥当な適用・解釈を理解できるようにする。                                     |
| 授業計画      | (1) 社会的法益に対する罪<br>(2) 放火罪<br>(3) 通貨偽造罪<br>(4) 文書偽造罪<br>(5) 有価証券偽造罪<br>(6) 国家的法益に対する罪<br>(7) 公務の執行を妨害する罪<br>(8) 公務執行妨害罪・職務強要罪<br>(9) 競売等妨害罪・談合罪<br>(10) 犯人蔵匿罪<br>(11) 偽証罪<br>(12) 虚偽告訴罪<br>(13) 職権濫用罪<br>(14) 賄賂罪<br>(15) 総まとめ |   |
| 自学自習      | 事前学習  | 「使用教材・参考文献」を前もって読んでおくこと。意味のわからない用語は辞書等で事前に調べておくこと。  |
|           | 事後学習  | テキストとプリントを復習すること。   |
| 使用教材・参考文献 | 【教】三原憲三『新版 刑法各論』（2009年成文堂）<br>【参】ポケット六法（有斐閣）、ディリー六法（三省堂）、岩波基本六法（岩波書店）、有斐閣判例六法などのうち、1冊。  |   |
| 成績評価方法と基準 | 定期試験において、刑法各論の適用・解釈を60%以上理解したと認められる者を合格とする。出席が学則どおり（3分の2以上）あった者のみ定期試験を受験できる。  |   |
| 備考        | 必ず六法を持参すること。とくに国家試験・公務員試験・資格試験をめざす人は判例六法をお勧めします。  |   |